

東北自然エネルギー株式会社「松川地熱発電所発電設備更新計画環境影響評価方法書」に対する通知について

令和2年8月18日
経済産業省
商務情報政策局
産業保安グループ

東北自然エネルギー株式会社「松川地熱発電所発電設備更新計画環境影響評価方法書」については、環境の保全についての適正な配慮がなされており、電気事業法（昭和39年法律第170号）第46条の8第1項の規定による勧告をする必要がないと認められるため、本日、同条第2項の規定に基づき、東北自然エネルギー株式会社に対し、その旨を通知した。

（参考）当該地点の概要

1. 計画概要

場 所：岩手県八幡平市
原動力の種類：汽力（地熱）
出力：14,000キロワット級

2. これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	令和元年 8月 1日
環境大臣意見受理	令和元年10月11日
経済産業大臣意見発出	令和元年10月24日

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	令和2年 3月 4日
住民意見の概要等受理	令和2年 5月 7日
岩手県知事意見受理	令和2年 7月28日
経済産業大臣通知発出	令和2年 8月18日

問い合わせ先：電力安全課 沼田、江藤

電話：03-3501-1742（直通）